

～国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさま～

令和6年6月から入院時の食事代が変更になります！

食材費等の高騰を踏まえた対応を行うため、以下のとおり入院時の食費の標準負担額を1食あたり10～30円引き上げます。ご理解をお願いします。

70歳未満の人（国保）		
所得区分	入院時の食事代（1食）	
	令和6年5月まで	令和6年6月から
住民税課税世帯	460円	490円
住民税非課税世帯	210円	230円
	（90日までの入院）	
住民税非課税世帯	160円	180円
	（過去1年間の入院が91日以上）	



70歳以上75歳未満の人（国保）			
所得区分		入院時の食事代（1食）	
		令和6年5月まで	令和6年6月から
3割負担	現役並Ⅲ	460円	490円
	現役並Ⅱ		
	現役並Ⅰ		
2割負担	一般	460円	490円
	区分Ⅱ	210円	230円
		（90日までの入院）	
	区分Ⅱ	160円	180円
（過去1年間の入院が91日以上）			
区分Ⅰ	100円	110円	

後期高齢者医療の人			
所得区分		入院時の食事代（1食）	
		令和6年5月まで	令和6年6月から
3割負担	現役並Ⅲ	460円	490円
	現役並Ⅱ		
	現役並Ⅰ		
2割負担	一般Ⅱ	460円	490円
	一般Ⅰ		
1割負担	区分Ⅱ	210円	230円
		（90日までの入院）	
	区分Ⅱ	160円	180円
		（過去1年間の入院が91日以上）	
区分Ⅰ	100円	110円	

●お問合せ 医療保険課（☎0948-96-8212）

／飯塚市国民健康保険からのお知らせ／

国民健康保険証の発送及び直接受取りについて

国民健康保険証が8月1日で更新となるため、7月中旬から下旬に世帯主宛へ簡易書留にて郵送します。

本庁及び各支所（出張所は除く）の窓口にて直接受取りや特定記録郵便での郵送を希望する人につきましては、6月20日（木）までに医療保険課医療給付係へご連絡ください。

※これ以降のご連絡は簡易書留での郵送となりますのでご注意ください。

※簡易書留：手渡し
特定記録郵便：郵便受けへの投函

直接受取期間及び受取場所

- ・本庁1階7番窓口医療保険課及び各支所（出張所は除く）市民窓口課
- ・7月4日（木）から7月26日（金）※平日に限る
8時30分から17時15分
- ※毎週木曜日は本庁及び穂波支所で19時まで窓口対応可能

受取時に必要なもの

- ・顔写真のついた身分証（例：マイナンバーカード・運転免許証）
※直接受取ができるのは同一世帯の人に限りです。
それ以外の人が来庁した場合は後日郵送の対応となります。

特定記録郵便での郵送時期

- ・7月上旬頃発送予定

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります

～マイナ保険証をご利用ください～

令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、
12月2日以降も、保険証に記載の有効期限まで使用できます。

※転職・転居等で加入している保険者が変わった場合は使えなくなります。

※令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方にはお手元にある保険証の有効期限が切れる前に申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

●お問合せ 医療保険課 ☎0948-96-8212